

共済会だより

October 2025

vol.293

今年の中秋の名月は10月6日。まんまるお月さまを眺めよう。



大阪民間共済会キャラクター
“ぎょうちゃん”

映画鑑賞券（紙チケット）の補助幹旋

毎回好評をいただいております映画鑑賞券の補助幹旋につきまして、つぎのとおり実施いたします。

新規映画館導入

今年度から『ユナイテッド・シネマ橿原』もご利用頂けるようになりました。

アクセス：〒634-0008 奈良県橿原市十市町1222-1

ツインゲート橿原 内



券種がかわりました

チケット料金：一般券

1,000円

（1枚）こども券（高校生及び中学生以下）

500円

有効期限：令和8年2月28日

申込枚数：会員1人につき一般券・こども券、あわせて**5枚まで**

申込方法：施設・法人内で取りまとめ、別紙申込書に必要事項を記入の上、ファックスまたは郵送でお申込ください。随時、映画鑑賞券及び請求書を送付（別便）いたします。

申込書は共済会ホームページに掲載しております。

申込締切：令和7年10月31日までにお申込ください。

ご注意：映画鑑賞券は転売できません。利用対象施設をご確認の上、ご希望の施設の鑑賞券をご購入ください。高校生・中学生がこども券をご利用の際、生徒証の提示をお願いする場合がございますので、生徒証をご持参ください。代金のお支払いは、請求書内に記載の「発行日」から10日以内に指定の口座にお振込ください。詳細は同封のご案内をご確認ください。



CHECK!!

あべのアポロシネマで共済会映画鑑賞券をご利用いただきますと、フード売店にてソフトドリンク（S・M）を100円引きでご購入いただけます。チケットカウンターで座席指定券に引換後、フード売店にて座席指定券をご提示ください。

広報「共済会だより」第293号

発行日：2025年10月1日

*「共済会だより」はホームページでもご覧いただけます。

●紙面に掲載の幹旋募集に際していただきます個人情報は、該当事業に関する業務以外には使用いたしません。



一般財団法人
大阪民間社会福祉事業
従事者共済会

〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目4番15号

TEL 06-6761-4444（代表）FAX 06-6763-4444

E-mail info@kyosaikai.or.jp

Homepage <https://kyosaikai.or.jp/>

会員本人死亡の遺族請求について

020脱退届兼給付請求書及び一般給付金請求(本人死亡弔慰金)の遺族請求者については、共済会の諸規程で定められた請求順位がございます。下記の順番(順位)で遺族請求者に手続きのご依頼をお願いします。

①配偶者→②子→③直系尊属(父母や祖父母など)→④兄弟姉妹

詳しくは共済会までご連絡ください。

一般給付金申請書・

人間ドック等利用助成金申請書について

一般給付金請求書兼人間ドック等利用助成金申請書は共済会ホームページより取得していただけます。ホームページの福利厚生事業・様式ダウンロード内に掲載しております。

※なお複写式申請用紙をお持ちの場合は、引き続きご利用いただけますのでお使いください。

家庭常備薬を斡旋します

この度、会員並びに家族の皆様の健康管理の一助として家庭常備薬の斡旋をいたします。市販よりお求めやすい価格になっておりますので、ご希望の方は下記の要領によりお申込ください。

1. 申 込 方 法： 申込書の希望品目ごとに数量及び金額を記入し、各施設ごとに一括して「取りまとめ書」を同封し大阪民間共済会までご送付ください。

※FAXでのお申込は受付できません。

※1封筒(1施設)ごとに「取りまとめ書」は必ず同封してください。

2. 申 込 締 切 日： 令和7年10月21日(火)(当日消印有効)

3. 商品のお届け日： 令和7年12月上旬頃直接貴事業所までお届けします。

(個人別に袋詰めしてあります)

4. 代金支払方法： 現品と共に個人ごとの振込用紙を同封しておりますので各自で白石薬品(株)宛にお振込ください。(振込手数料は不要)

白石薬品株式会社 大阪支店 担当 管理課

TEL.072-961-7471(平日9:00~17:00)

令和7年共済会映画鑑賞券(紙チケット)をお持ちの方へ

従前にご案内いたしました共済会映画鑑賞券につきまして、下記のとおり有効期限が定められています。有効期限までにご利用ください。なお、チケットの払い戻しは致しかねますのでご注意ください。

案内した時期	補助斡旋事業名	有効期限
6月案内	共済会映画鑑賞券(紙チケット)	令和7年10月31日